

金融市場NOW

“ブルーカーボン” 海洋のCO₂吸収源に期待高まる

脱炭素の流れから注目が集まる 企業のさらなる参入が期待される

- 2009年にUNEPが発行した報告書で定義された“ブルーカーボン”は、地球温暖化防止のための新たなCO₂吸収源として近年、注目が集まっている。
- 国土交通省は、企業のCO₂量取引の仕組みの整備を進め、さらなる企業の参入を後押しする見込み。

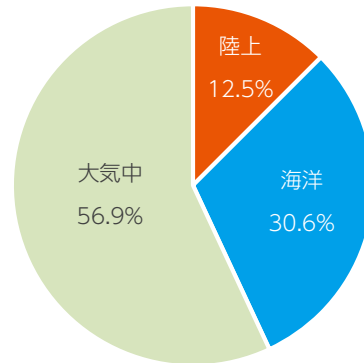
新たなCO₂吸収源ブルーカーボンに期待高まる

- 石炭・石油など、化石燃料の燃焼などで放出した二酸化炭素（CO₂）のうち、およそ半分は大気にとどまるものの、残りの半分は森林などの陸上植生や海洋で吸収されています（図表1）。
- かつては、陸上、海洋問わず、地球上の生物により吸収・貯留されるCO₂などの炭素はすべて“グリーン・カーボン”と呼ばれていました。
- マングローブや海草藻場などからなる沿岸生態系は、大気や海水からCO₂を吸収し、植物体と海底に貯留します。近年、陸上生物の作用により吸収・貯留される炭素のことをグリーンカーボン、海洋生物の作用によるものを“ブルーカーボン”と呼ばれています。
- ブルーカーボンは、国連環境計画（UNEP）が2009年に発行した報告書『Blue Carbon』の中で初めて定義され、地球温暖化防止のための新たなCO₂吸収源として注目が集まっています。

日本は海洋のCO₂吸収源のポテンシャルが高い

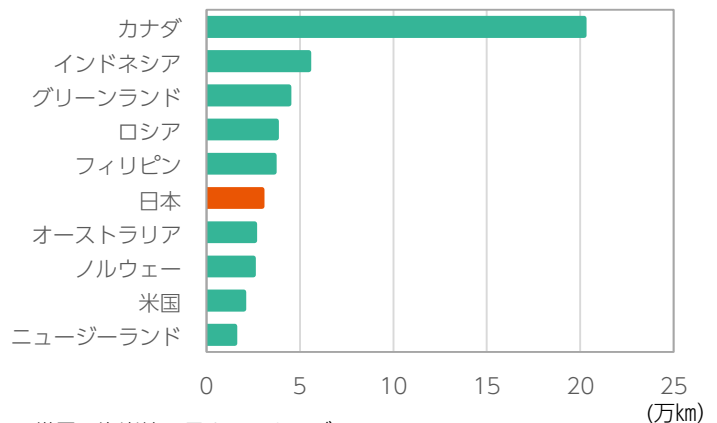
- 海洋面積は地球上の約71%を占めており、海洋生物はそのうち0.2%ほどの沿岸域に集中して生息していることを考えると、海洋生物のCO₂吸収力は陸上（地球上の約29%）に生息する多数の生物の吸収力よりもはるかに高いとみられます。また、ブルーカーボンは数千年もの長期間、海底に貯留・分解されるため、大気中にCO₂を再放出しないという強みを有しています。
- 日本の国土の約3分の2が森林ですが、樹木の高齢化等で今後、森林のCO₂吸収量の減少が予想されています。国土を海に囲まれた日本の海岸線は、世界で6番目の長さを有していることから（図表2）、ブルーカーボンのポテンシャルが高いとされており、ブルーカーボンは将来的に貴重な吸収源となることが期待されます（図表3）。
- 脱炭素の流れから近年、国際的に注目が集まるブルーカーボンに着目する国内企業が増加しています。国土交通省は、海藻などの海洋生物によって吸収されたCO₂量を企業が取引できる仕組みづくりを整えることで、企業のさらなる参入を後押ししていく見込みです。

図表1：排出されたCO₂の約半分は陸上・海洋で吸収



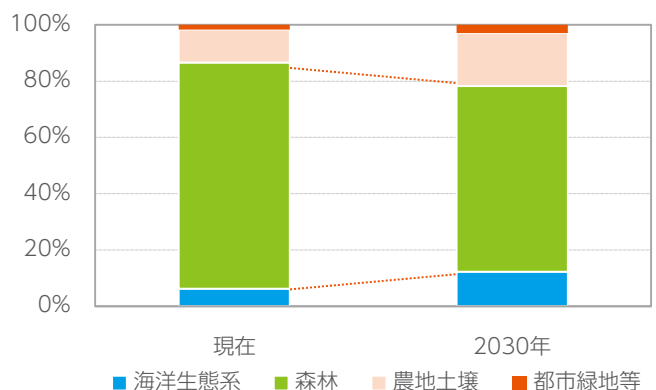
※排出されたCO₂の行方（2000～2005年の年平均）

図表2：日本の海岸線の長さは世界第6位



※世界の海岸線の長さランキング

図表3：日本のCO₂吸収源として海洋生態系は有望



※日本における主な吸収源によるCO₂の年間吸収量の割合を試算したもの
* 海洋生態系は推計の上限値を用いて算出

出所) 図表1はUNEP、IPCC第4次報告書、図表2はThe World Factbookのデータ、図表3は国土交通省の資料をもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>